

取 扱 基 準

名 称	新潟市土地区画整理事業助成金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	「土地区画整理事業交付規則」により、市全体または周辺地域への貢献や優れた景観形成を図る事業を推進する土地区画整理事業者に対して事業費の一部を助成する。
目 標	数値化□ 非数値化■
	整備見込みなどの数値を目標として設定
	<目標が数値でない場合の評価方法> ・ 周辺地域への貢献が図られているか ・ 優れた景観形成が図られているか
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の 内 容	1. 道路の築造に要する費用 2. 下水道の築造に要する費用 3. 公園の築造に要する費用 4. 雨水調整池の用地費相当額
補助額 及びその算定方法 又は補助率	1～3. 市基準額の1／2を上限とする 4. 事業計画に定める整理前宅地の平均単価に必要面積を乗じて得た額の1／2を上限とする <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 7年4月 1日
評価の時期	令和 9年9月30日
終 期	令和10年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	[内容] 事業計画(資金計画)において、補助金額・補助年度を公表
	[媒体] 紙媒体(事業計画書)を縦覧し公表
担当部署	都市政策部 まちづくり推進課 区画整理グループ 電 話 025-226-2697 e-mail machisui@city.niigata.lg.jp